

令和6年度 住民税非課税世帯給付金申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)



支給市区町村(※基準日時点の市区町村)	
西海	市長殿

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる方は、当該日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税課税証明書を添付して下さい。(該当する方全員)
令和6年1月1日時点 令和6年度分住民税課税証明書(非課税であることが確認できるもの)
※住民税課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

No.	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	令和6年1月1日時点の住所		住民税均等割課税状況		
					R6.1.1時点の住所 □同一 □異なる	異なる場合にはそれぞれの住所を記載	令和6年度	□非課税 □未申告	□課税 □均等割
1	(申請者)	本人			R6.1.1時点の住所 □同一 □異なる		令和6年度	□非課税 □未申告	□課税 □均等割
2				明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R6.1.1時点の住所 □同一 □異なる		令和6年度	□非課税 □未申告	□課税 □均等割
3				明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R6.1.1時点の住所 □同一 □異なる		令和6年度	□非課税 □未申告	□課税 □均等割
4				明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R6.1.1時点の住所 □同一 □異なる		令和6年度	□非課税 □未申告	□課税 □均等割
5				明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	R6.1.1時点の住所 □同一 □異なる		令和6年度	□非課税 □未申告	□課税 □均等割

3. 振込口座(原則、1.の申請者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)				口座名義(カナ)	
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連		本・支店	1普通 2当座					※原則「1.申請者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。	
		本・支所 出張所							
金融機関番号		支店コード							
ゆうちょ銀行		通帳記号 6桁目がある場合は※欄にご記入下さい		通帳番号 (右詰めでご記入下さい)					
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。									

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、西海市福祉課(電話0959-37-0069)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

代理人が確認・請求及び受給する場合は、次の【代理確認・受給を行う場合】に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者と関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名			
			大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 本給付金の〔 確認・請求・受給 〕を委任します。 ←該当するものに○をつけてください				給付金対象世帯の 世帯主

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和6年度非課税世帯給付金(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。(支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。)
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割非課税の者です。
イ 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
ウ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告の者はいません。
エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
- ② 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、西海市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑤ 西海市が申請書を受理又は支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が指定した期限までに、申請者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

令和6年度 住民税非課税世帯給付金申請書(請求書)(本書)

※必要事項をご記入ください。

『申請者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

(現住所と令和6年1月1日時点のお住まいが異なる方全員分)

②令和6年1月1日時点のお住まいが異なる場合

令和6年度分住民税課税証明書(非課税であることが確認できるもの)の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(不備がある場合、給付を受けられません。)
※ 支給決定の通知の送付はありません。申請書受理後、書類に不備がない場合は3週間程度でご指定の口座に振り込みますので通帳をご確認ください。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名